



第3期神奈川区地域福祉保健計画(素案)の意見・愛称を募集します！

神奈川区では、子どもから高齢者までのすべての方を対象として、「誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、いきいきと暮らす」ために、区民との協働により「神奈川区地域福祉保健計画」を策定、推進しています。このたび、「第3期計画」の策定にあたって、「素案」を作成しましたので、皆さんの御意見・御提案をお寄せください。

意見募集 ①	「第3期神奈川区地域福祉保健計画」(素案)についてのご意見を募集します。
意見募集②	<p>区民の皆さんにとって親しみやすく、身近な計画となるよう、計画の愛称を募集します。 下の3つの案から、1つを選んでください。</p> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>1 みんながつながる かめの輪フラン</p> <p>2 いっぽいっぽ  神奈川区</p> <p>3 かながわ支え愛フラン</p> </div>

【募集期間】 平成27年12月21日(月)～平成28年1月25日(月)

【応募方法】 素案冊子に付属の専用はがき ・ FAX045(316)7877
電子メール (kg-fukuhokekaku@city.yokohama.jp)
いずれかの方法にて、募集期間中にご応募ください。



住所・氏名記載の上ご応募いただいた方の中から抽選で20の方に、「ヨコハマハイカラレーベル」の金岩井純正胡麻油と、かめ太郎ハンカチをセットにしてプレゼントします。
なお、当選はプレゼントの発送をもってかえさせていただきます。
(収集した個人情報は、ご意見の反映とグッズの発送のみに使用します。)

【問合せ先】 神奈川区役所 福祉保健課事業企画担当 (横浜市神奈川区広台太田町3-8)
電話045(411)7135 FAX045(316)7877
神奈川区社会福祉協議会 (横浜市神奈川区反町1-8-4 は一と友神奈川)
電話045(311)2014 FAX045(313)2420

素案冊子は、区役所福祉保健課・区社会福祉協議会・区内地域ケアプラザの窓口で配布しています。
また、神奈川区ホームページからもご覧いただけます。

第3期神奈川区地域福祉保健計画

検索



皆さんからのご意見をお待ちしています。

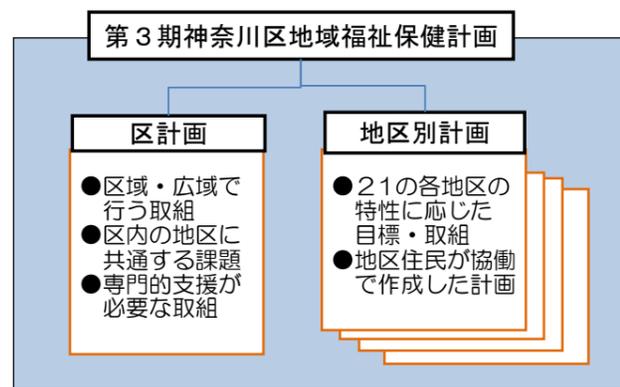
基本理念：誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、いきいきと暮らせるまちをつくろう

計画期間：平成28年度～32年度の5年間



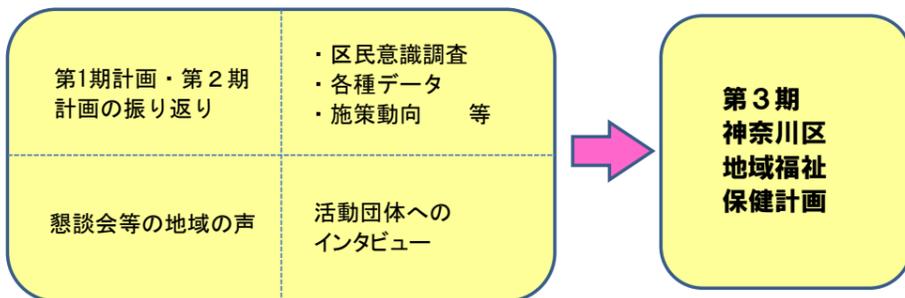
計画の構成

神奈川区地域福祉保健計画は、「区計画」と「地区別計画」により構成されています。神奈川区では、第3期から「地区別計画」を21の地区連合エリアごとに策定することとし、地区の特徴や課題の解決に向けた地域の主体的な取組を示す内容としています。「区計画」は地区別計画や地域活動を支援するための取組や区域全体で進めるべき取組を中心に盛り込んでいます。



第3期計画の特徴

第1期及び第2期地域福祉保健計画での取組の振り返りや地区別計画策定推進懇談会での検討結果、また区民意識調査や活動団体へのインタビューなどの結果に社会情勢等も加味し、第3期計画を策定しています。



地域福祉活動計画との一体的な策定・推進

区社協では、地域住民と協力して、住民同士のつながりや支えあいの活動を支援するため、「区地域福祉活動計画」を策定・推進してきました。「神奈川区地域福祉活動計画（平成24年度～27年度）」は、平成22年度に策定された「第2期神奈川区地域福祉保健計画」と基本理念、推進の柱、目標等について共通の視点を持って策定され、地域課題の解決に向けた取組が行われてきました。これらの計画は、いずれも地域福祉保健を推進するための計画であり、「第3期神奈川区地域福祉保健計画」では、地域の皆さんにとって、よりわかりやすく、取り組みやすい計画となるよう、一体的に策定することとしました。



区計画の内容

区計画は、「地区別計画の活動を支える取組」や専門性が高く地域の方が主体の活動だけでは解決が難しい多様な課題について「区域全体の福祉保健課題の解決に向けた取組」として取り上げ、区、区社協、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）などが区全体を対象として行う事業や取組、また様々な主体と協働して取り組む事業等を盛り込んでいます。

柱1 支援が必要な人が支援につながる仕組みづくり

様々な困難と向き合いながら生活している人が、地域で、いきいきと暮らすには、住民同士としての相互理解や支えあうことができる地域づくりが必要です。

基本目標

- 1-①：お互いの理解を進め、必要な人に、必要な情報を届けます
- 1-②：さまざまな人がつながり、お互いに支えあうことができる地域づくりを進めます

5年間の取組の方向性

- 1 **誰もが共に生き、お互いを理解しあう環境づくりへの支援**
(例: 認知症サポーター養成講座の開催等)
- 2 **身近な地域の情報や福祉保健情報をわかりやすく発信し、誰もが生活に必要な情報を取得できるしくみづくり**
(例: HPを活用した障害者理解の啓発、障害者が地域で自ら障害特性等の啓発を行うグループの立ち上げと運営支援)
- 1 **当事者やその家族、多世代の交流を深める取組**
(例: 介護者のつどいの開催、市立保育園における園庭開放)
- 2 **見守りや支えあいが地域全体に広がる仕組みづくり**
(例: 徘徊SOSネットワークの普及、地区ごとの養育支援連携会議の開催)

柱2 健やかで心豊かに生活できる地域づくり

こどもや青少年の健やかな育ちや高齢者の地域での活躍など、全ての世代で、いきいきと生活を送るには、心身の健康を保つことや人とのつながりや交流が大切です。

基本目標

誰もがいきいきと健やかに生活できる地域づくりを進めます

5年間の取組の方向性

- 1 **子どもから青少年まで健やかに育つ地域づくり**
(例: すくすくかめっ子の運営支援、放課後キッズクラブ設置と運営支援)
- 2 **働き・子育てで世代などが健康を見直す機会づくり**
(例: 企業と連携した健康講座の開催や健康キャンペーンの実施)
- 3 **シニア世代がいつまでも自分らしく活躍できる地域づくり**
(例: 元気づくりステーション立ち上げ支援、保健活動推進員等と協力したロコモ予防の普及啓発)
- 4 **子どもからシニア世代まであらゆる人が健やかに生活する環境づくり**
(例: 健康づくりキャンペーンや健康ウォーキングイベントの開催)

柱3 地域を支える人材を支援する仕組みづくり

地域課題解決のために取り組む人材の支援や、新たな人材の育成、福祉施設、企業、行政、社会福祉協議会などの連携を進め、地域全体の活力を高めます。

基本目標

- 3-①：さまざまな人たちが地域と関わる仕組みづくりを進めます
- 3-②：地域福祉保健活動を広げるための環境づくりを進めます

5年間の取組の方向性

- 1 **地域人材の育成**
(例: ボランティアや担い手に関する現状分析とニーズ調査の実施)
- 2 **地域を支える人材の活動支援**
(例: 区民活動支援センター、区ボランティアセンター、地域ケアプラザのコーディネート機能の充実、サロン連絡会の開催)
- 1 **地域福祉保健活動の充実**
(例: 連合町内会等との協働による地域人材マッチングの取組、地域ボランティアセンター立ち上げと運営支援)
- 2 **事業者等との連携**
(例: 企業の地域貢献に関する相談支援)

柱4 身近な支えあいの仕組みづくりとそれを推進する体制づくり

自治会町内会や地区社会福祉協議会（以下地区社協）、民生委員、児童委員など、地域課題解決に取り組む組織の力を高めるとともに、相互の連携を強化することで地域の力をさらに強くすることができます。

基本目標

- 4-①：地域の力を強くする基盤づくりを進めます
- 4-②：区、区社協、地域ケアプラザ等が連携し、地域活動を支援します

5年間の取組の方向性

- 1 **自治会町内会、地区社協等の身近な地域組織の充実**
(例: 自治会町内会加入率促進に向けた取組、地区社協の組織強化に向けた取組)
- 2 **地域で活動している人同士のネットワークづくり**
(例: 地区別計画の推進体制の確立・活動支援)
- 区、区社協、地域ケアプラザ等の連携支援と助成金の活用**
(例: 地区別計画の推進支援、地域施設間連携会議の開催)

地区別計画の内容

「地区別計画」はそれぞれの地区の特性に合わせ、計画期間に地域が主体となって地域の課題解決に向けた取組を進めるための計画です。第3期計画からは21ある地区連合町内会エリアを単位として策定しました。

「地区別計画」では、それぞれの地区の概要と5年間で目指すべき姿、目標及び具体的な取組などについてまとめています。

21地区の地区別計画の主な目標

支えあうまちをつくる
日頃からの見守りの推進

地域のつながりを深める
顔の見える関係づくり

皆が活躍できる地域
子どもから大人まで皆が参加する街づくり

安全・安心なまちづくり
防犯・防災の取組推進

地域を挙げての交流・世代間交流
横のつながりができる機会を増やす
緩やかな繋がりのお機会・きっかけづくり

日常と災害時を兼ねた見守り
災害時の支援体制づくり

楽しいイベントを通じた新たな担い手育成
多様な担い手を育もう

区計画の柱

柱1
支援が必要な人が支援につながる仕組みづくり

柱2
健やかで心豊かに生活できる地域づくり

柱3
地域を支える人材を支援する仕組みづくり

柱4
身近な支えあいの仕組みづくりとそれを推進する体制づくり

計画の推進

地域福祉保健計画は、区民の皆さんや活動団体、様々な事業者等と区、区社協、地域ケアプラザが目標や取組の方向性を共有し、協働して活動や取組を進めることで、推進を図っていきます。

【計画推進の体系図】

